

[株式会社テレビ岸和田]

「テレビ岸和田だんじりスティック」お申込みに関する重要事項説明

株式会社テレビ岸和田（以下「TVK」といいます。）が定める「テレビ岸和田だんじりスティック利用規約」のご確認をお願いいたします。

<https://www.tvk.co.jp/contract/>

テレビ岸和田だんじりスティック（以下「本サービス」といいます。）のご契約にあたり、ご確認いただきたい事項を説明しております。

内容につきましてあらかじめご了承くださいお申し込みください。

1. テレビ岸和田だんじりスティックについて

本サービスは、TVK が提供する岸和田市および泉北郡忠岡町のだんじり動画がご覧いただける動画配信サービスです。

2. お申込みからご利用開始について

- 1) テレビ岸和田だんじりスティック申込書（以下「申込書」といいます。）に必要事項をご記入いただき TVK にご提出ください。
- 2) TVK にて申込書の登録が完了しましたら契約が成立となり、ご契約者様の契約住所へ本サービスの利用に必要なデバイスを送付させていただきます。
- 3) ご契約者様にて所有のテレビ機器類の HDMI 端子にデバイスを接続し、初期設定を完了させてください（説明書が同梱されております）。

本サービスを使用する為にはインターネット回線が必要になります。また、映像を視聴する側のテレビ等には HDMI 端子が必要です。

3. ご契約の条件について

契約の種類	条件①	条件の内容	条件②お支払方法
①TVK 契約者	TVK 基本サービス 契約者の本サービス 契約者	▼TVK 基本サービスとは TVK の有料テレビサービス （スタンダードコース・ド リームコースのいずれか） と第1種インターネット接 続サービス（光インターネ ット1ギガ以上）の契約	TVK 基本サービス契 約と同じ決済方法で お支払いいたしま す
②TVK 限定地域契約	TVK 限定地域居住	▼TVK 限定地域とは	クレジットカードで

者	の本サービス契約者	TVK 基本サービスの提供が行われていない地域として TVK が別途定める地域 ※1	のお支払いが条件となります
本サービスの契約は、同一住所同一世帯において1契約までとさせていただきます。 ※1 詳しくはお問合せ先（営業部）までご連絡ください。			

4. 利用開始について

本サービスの利用開始は、TVK から送付する専用デバイスの送付日から3日後となります。ただし、TVK 契約者に限り専用デバイスの訪問設定をご希望される場合は訪問設定日を利用開始日とします。また、当社が別に利用開始日を指定した場合は、当該指定日を利用開始日とします。

5. 請求開始について

利用料金の請求開始は、本サービス利用開始日の属する月の翌月から（以下「課金開始月」といいます。）となり、請求終了は本サービス利用終了日の月末となります。

※日割り請求はございません。

※登録手続きの都合上、月ずれが発生する場合がございます。

※契約者様のインターネット環境によって本サービスをご利用になれない場合も、ご利用料金は発生します。

6. ご利用料金について

名称	料金	料金の内容	お支払い条件
テレビ岸和田だんじりスティックサービス基本利用料	月額 1,650 円 (税抜 1,500 円)	1 契約当たりの料金	年払い（先払い）
テレビ岸和田だんじりスティックサービスデバイス	9,460 円 (税抜 8,600 円)	1 台当たりの料金 1 台ごとに上記基本料金が発生します	①TVK 契約者様は無料貸出になります ※ご解約時要返却、返却が無い場合は料金を一括支払いいただきます ② TVK 限定地域契約者様は初回一括支払いになります
機器損害金	4,000 円（非課税）	1 台当たりの料金	紛失・破損等による機器交換にかかる 1 台あたりの料金 (ただし、利用開始から 12 ヶ月未満に限ります。12 ヶ月経過後の機器交

			換はデバイス代金相当額をお支払い いただきます)
--	--	--	-----------------------------

クレジットカードによるお支払いの請求締切日および引き落とし日は、お客様が利用するクレジットカード会社の規定に準じます。

7. 契約期間について

本サービスの契約期間は課金開始月より12ヵ月間とし、満了日の1ヵ月前までにTVKまたは契約者が契約解除の通知をしない場合は、自動的に12ヵ月間延長され、以後も同様とします。また、契約期間中に途中解約された場合の返金はできません。

8. ご解約について

- 1) TVK 営業部までご連絡いただくことでお手続きができます。
- 2) TVK 契約者様はデバイスを返却ください。ご返却が無い場合は9,460円（税抜8,600円）をお支払いいただきます。
- 3) TVK 契約者様はTVK 基本サービスのいずれかのサービスを対象外のコースへ変更または解約された場合、本サービスも自動的に解約となります。
- 4) TVK 限定地域契約者様が転居された場合、自動的に解約となります。
- 5) 前各号について、先に年払いでお支払いいただきますテレビ岸和田だんじりスティックサービス基本利用料の返金はできません。
- 6) 本サービスをご解約の場合、Netflix や Prime Video 等の本サービスデバイスで利用できるすべてのOTTサービスの機能がご利用できなくなります。この場合に掛かる手続きや費用等はご契約者様の責任の範囲になります。

9. デバイスのサポートについて

- 1) デバイスの保証期間は課金開始月より12ヵ月間です。
サービスご利用中に予期せぬ不具合が生じ改善されない場合、TVK サポートセンターまでお問い合わせください。
- 2) 課金開始後、デバイスの故障などで本サービスのご利用が出来ない場合も、ご利用料金は発生します。
- 3) Netflix や Prime Video 等のOTTサービスはTVK サポート対象外になります。ご契約者様の責任の範囲でご利用ください。
- 4) サポート範囲について
TVK 契約者様につきましては、電話もしくは訪問によるサポートとなります。
TVK 限定地域契約者様につきましては、電話によるサポートのみとなります。
- 5) 故障内容等により、専用デバイスの交換が必要となる場合、利用開始日から12ヵ月以内であれば、無償で交換いたします。ただし、故障等の原因が利用者起因である場

合、機器損害金をお支払いいただきます。なお、利用開始日から12ヵ月以降の交換は、その理由のいかを問わず、契約者は交換にかかる実費相当額を当社にお支払いいただきます。

10. インターネット環境について

ご契約者様のインターネット環境によって本サービスをご利用になれない場合があります。

11. 本サービスでご提供するコンテンツ知的財産権について

- 1) 本サービスに関する知的財産権は、全てTVKもしくは当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、「テレビ岸和田だんじりスティック利用規約」に基づく本サービスの提供は、本サービスに関するTVKもしくは当社にライセンスを許諾している者の知的財産権についての全部又は一部の譲渡又は移転を意味するものではありません。
- 2) 本サービスで視聴又は閲覧できる全ての動画・静止画のダウンロード、無断転載、コピー、再配布する行為は固く禁止いたします。

▼お問合せ先

営業部 : 072-436-3636

サポートセンター : 072-436-5700

受付時間：平日9：00～18：00（土日祝は17：00まで）

※受付時間以外の時間帯は0120-05-3636（夜間サポート専用）にて受付

テレビ岸和田 <info@tvk.co.jp>

2026年6月1日 改定